

令和3年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和4年1月26日(水) 午後3時55分開会
午後5時05分閉会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席構成員

市長	粕谷 智浩	教育長	御園 朋夫
教育長職務代理者	山口 修	教育委員	多田 正行
教育委員	高野 隆晃	教育委員	中村 伸子

(欠席構成員) なし

4 出席職員

教育部長	根本 博之	企画政策部長	小島 悟
教育部次長 (兼教育総務課長)	小阪 潤一郎	企画政策部次長 (兼企画政策課長)	千田 和也
学校教育課長	瀧澤 真	総合教育センター所長	小藤田 信明
教育総務課副参事	竹川 義治	学校教育課指導主事	南 啓介
教育総務課班長	君塚 和枝		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 袖ヶ浦市立小中学校におけるGIGAスクールの現状について
 - (2) 本市における「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について
 - (3) その他
- 4 閉会

7 議 事

1 開会

(教育部長)

ただ今から令和3年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、根本が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

2 市長あいさつ

(市長)

「令和3年度第1回総合教育会議」の開催にあたり、主宰者として一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

令和4年を迎え、今年9日には2年ぶりの袖ヶ浦市成人式を執り行うことができました。しかしながら、皆様もご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症はいまだに収束せず、変異株への置き換わりが進んでおり、本市及び近隣市においても多くの感染者が確認されている状況であります。今後も非常に速い速度で感染拡大が生じる状況であることから、社会教育施設や学校等での十分な警戒が必要であり、皆様には引き続き感染予防及び感染拡大防止にご協力いただいているところです。

さて、本市では、市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画」がスタートして2年目となり、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向けた総合的な施策展開を図っているところです。

教育に関しては、施策の方向性のひとつとして、「生きる力を育む学校教育の推進」を掲げており、学校ICTインストラクターによる授業支援を活性化させるなど、充実したICT環境の下、情報技術を活用した教育を一層推進し、主体的に学習に取り組む児童生徒の育成を図っております。

各小中学校には、基礎学力向上支援教員、特別支援教員、学校司書、外国語指導助手、スクールカウンセラー等を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行っております。特に、外国語教育については、本市の子ども達が義務教育の中で「使える英語」を習得できるよう、外国語指導助手等の活用により、児童生徒に英語によるコミュニケーションができる機会を提供しております。

また、袖ヶ浦駅前地区の児童数の増加に伴い、準備を進めております奈良輪小学校の増築校舎については、2月末に完成、引き渡しを受ける予定です。加えて、各学校のトイレの洋式化及び乾式化の改修を計画的に行うなど、安全安心で衛生的な教育環境づくりを一層進めているところです。さらに、多子世帯の経済的負担を軽減するため、今年1月から

第3子以降の学校給食費を全額免除する制度を開始いたしました。

今後も、市行政と学校、そして地域と家庭が連携を図りながら、未来を創る子どもの健やかな成長のため、「教育のまち袖ヶ浦」の実現に向けて努めてまいります。

本日の会議では、小中学校におけるGIGAスクールの現状について、これまでの取組や課題について報告をさせていただくとともに、本市における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の概要を議題とさせていただくこととしております。

本日は、このような議題について協議しながら、今後とも教育委員会と共通認識をもち、互いに連携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い致します。

(教育部長)

ありがとうございました。

3 議題

(教育部長)

それでは、議題（1）袖ヶ浦市立小中学校におけるGIGAスクールの現状について、事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長)

議題（1）袖ヶ浦市立小中学校におけるGIGAスクールの現状について説明をいたします。

導入からこれまでの取り組みですが、今年度はタブレットに慣れることを主眼に、とにかく使ってほしい、いろいろな場面で試してほしいと教員にお願いしながら進めてきました。その結果、各教科で様々な成果がありました。まず、授業中に早く課題を終えた児童生徒が各自のレベルにあった問題のAIドリルに取り組むことができるようになりました。集中して取り組む子も増え、いろいろな問題を導入することも検討しています。算数では、これまでは各自でミニ黒板を使って問題を解き、それを前に出してお互いの回答を見せ合っていました。タブレット上で回答を共有してすぐに確認したり、国語の俳句などでも掲示板に書き込んで一覧で見えて意見を言い合うことを行っています。こういった方法は、これまでは教員が取りまとめて資料として作成するなどとても時間のかかる作業でした。体育では、マット運動などを動画で撮影し、自分ができていると思った種目でも改善点に気がついたという意見がありました。社会科では、袖ヶ浦市の好きなどころのアンケートを取り、その結果をリアルタイムでグラフとして示しながら話し合ったり、書写では教科書に出ているQRコードを読み取り筆の使い方を動画視聴して練習をするなどの活用を行いました。英語では、先日は蔵波中学校がALTの出身国であるアメリカのコロンビアとリアルタイムでオンライン接続して、英語で質問したり海外の生活の様子を知ることができました。

行事等では、コロナ禍で児童生徒が一堂に集まることが難しいので、始業式や終業式、音楽発表会をオンラインで実施しました。また、中学校入学説明会をオンラインで実施し、各小学校で視聴し、中学校で一緒になる小学生同士がオンラインで交流を行いました。

家庭でのオンライン授業については、各校ともタブレットを4回程度持ち帰っています。出席確認、授業等の準備を進めています。その流れで、病気や不登校の児童生徒にオンラインでの授業を実施している学校もあります。また、欠席連絡やアンケートをTeamsを使ってオンラインで実施している学校もあります。

課題や今後の見通しについて、まず一点目は慣れる段階からより効果的な場面及び使い方についての検討を進めていく必要があります。二点目は、ICTが得意な教員とそうでない教員の格差が広がっており、学校よっての差もあるため、ICTインストラクターを増員し、より手厚い支援を行いながら対応していきたいと考えています。三点目は、悪口の書き込みや自宅でYouTubeばかり見てしまう等の使い方の問題がありました。情報モラルや道徳の授業などで使い方を身に付けさせるとともに、家庭と連携してルールを作っていく必要があると考えております。なお、個別のパスワードを再設定し、なりすまし等を防ぐ取組は実施済みです。説明は以上です。

(教育部長)

担当課から説明がありました。ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(教育長職務代理者)

現在コンピュータ室で行われているパソコンの授業と、各教室でタブレットを使った授業との繋がりがありますか。パソコンの授業で技能的なことを身に付け、それがタブレットの使用で生かされていますか。

(学校教育課長)

パソコンの技能的なことだけを取り入れる授業よりは、例えばローマ字の勉強をして一緒に入力法を学ぶというように使いながら覚えていくという方法で行っています。各教科の時間でタブレットを使いながら、総合的な学習で情報の時間も設け、個別のスキルを上げていくという取組をしています。コンピュータ室で行っていたことが各教室でできるようになりましたので、コンピュータ室のパソコンは現在のリース契約期間満了時に終了の予定です。

(高野委員)

先ほどの説明を聞いて、タブレットを活用してリアルタイムな授業をしていることを実感しました。アメリカとオンラインで授業を行ったということですが、学校差があるので、すべての学校で実施してほしいです。社会科においてリアルタイムで受付可能な工場や施設見学などもオンラインを利用して有効に活用していただきたい。また、先程授業で各自のレベルにあった問題に取り組むことができるようになったと説明がありましたが、学習の到達度を教員が把握して活用していますか。

(学校教育課長)

A L T の出身国とのオンライン授業は定例化していきたいと考えています。また、タブレットで取り組んだ学習の到達度は教員が把握しています。今後は、現在のA Iドリルに加え、問題数が多く到達度が一覧で見られる新しいドリルも活用していく予定です。個々の到達度を分析し、レベルに合わせて前学年に戻ったり次学年に進んだりすることが可能で、主要な目的の一つである個別最適な学びを進めていきます。

(中村委員)

タブレットが一人一台導入され、今年度は慣れるということの主眼に進めてきたという説明がありました。スモールステップで目標を少しずつ着実に進めることができ、少しずつ着実に進めていくことができ、本市の取組は成功していると感じました。そして、慣れるという段階から進んだ各教科での活用や校長会議での情報共有など、良い取組をされていると思います。また、市の予算でI C Tインストラクターを雇用していただくことで、教育センターを中心に各学校からの依頼に対しての適切な対応が可能となるので、学校格差がなくなっていくのではないかと思います。今後は一斉授業というより、主体的な学びでタブレットを使うことが増えると思いますので、個々が主体的な学ぶことについての有効な活用を更に研究していただきたい。

最後に、Wi-Fi を接続できない家庭が2. 5%とありましたが、Wi-Fi の貸し出しはしていますか。

(学校教育課長)

現在は一斉授業が多い状況ですが、今後は研修等を行いながら子ども達に任せる、主体的な学びを取り入れた授業も展開していきたいと考えています。

Wi-Fi については、金銭的な理由で接続できないケースとそれ以外の理由があり、一律に貸し出すと逆に不公平になる可能性もあります。そのため、一斉休校でWi-Fi 接続が必要な場合は、該当する子はクラスに1～2人の割合で密にはならないので、その子ども達は登校させ教室で授業を受けさせる方法を考えています。また、現在の端末はインターネットに繋がなくてもある程度のソフトは使えるので、Wi-Fi を接続できない家庭でもオフラインの状態で使用しています。

(多田委員)

目的外使用などの課題はありますが、子ども達には自由に使いこなせるように指導していただきたい。

(市長)

海外にいるA L T の先生方とオンラインで授業をしたことは子ども達にとって大変良い経験になったと思います。広報そでがうら2月号にその風景を紹介する予定なので、ご覧ください。

説明の中で、一部の学校で朝の欠席連絡にも活用しているとありましたが、先生方の負担の軽減にも繋がると思いますので、夜間の緊急連絡等、様々な場面での活用の検討を進

めていただきたい。課題の中で、ICTが得意な教員とそうでない教員の格差が広がっているとありましたが、次年度も顕在化してくると思われまます。インストラクターの増員等で可能な限り対応していきたいと考えています。

(教育部長)

続きまして(2)本市における「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について、学校教育課より説明をお願い致します。

(学校教育課長)

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」は、文部科学省が実施していて、調査対象期間は令和2年4月1日～令和3年3月31日になります。

暴力行為については、袖ヶ浦市内の暴力行為の発生件数は22件(小学校17件、中学校5件)になり、前年度より17件増加しております。小学校17件の内訳は、児童間暴力が15件、器物破損が2件であり、加害児童は5年生が最も多く、次いで4年生、6年生となっております。中学校5件の内訳は、生徒間暴力が4件、器物破損が1件であり、加害生徒は3年生が最も多くなっています。暴力行為は、反社会的行為ではなく、個々の特性により衝動的に暴力を抑えられないような事案が多くなっています。発達障害等により、自身を制御できなくなって手が出てしまう事例が多くなっています。

いじめについては、認知件数は85件であり、前年度120件より35件減少しています。これは昨年度2か月間の休校期間があったことも一因と考えられますが、教員がきめ細やかに目をかけ、コロナにより学校への適応に配慮した成果もあると思われまます。但し、平成30年度の認知件数が100件であったことを踏まえると、今回の結果が直ちに減少したとは言えず、注視していく必要があると考えております。基本的には、いじめについては積極的に認知しようと動いております。いじめの認知件数が0になれば良いという判断ではなく、いじめを見逃さない、見つけたものを解消していくことが重要という考えで進めております。現在の法律では、相手がいじめだと感じれば認定されるため、いじめを0にするのは困難です。それをいかに拾い上げて解決していくことに力を入れています。

不登校については、市内の不登校児童生徒数は71名で、小学生26名、中学生45名であり、中学生になると増加しています。本市においては、国や県に比べて同程度若しくはそれよりも良好な値で推移しています。各校においてサポートルームや保健室等で支援していますので、それがなければもっと多くなる可能性があります。さらに本市においてはスクールカウンセラーや心の相談員の配置により児童生徒や保護者の不安に寄り添い、教職員にも子どもへの接し方の助言をしていますので、そういった効果も大きいのではと考えております。

自殺については、本市ではありませんでしたが、県内においては、小学生1名、中学生7名、高校生11名の自殺者があり大きな問題となっております。説明は以上です。

(教育部長)

担当課から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(教育長職務代理者)

よくコロナ禍で不登校が増えたと言われますが、本市は増えた傾向はありますか。

(学校教育課長)

昨年度は一斉休校期間があり、明けた時にはそれまで不登校だった子が逆に登校できるようになったというケースもありました。それを継続するのは難しい状況でしたが、コロナだからという理由では特に変化は見られませんでした。

(教育長職務代理者)

リモートの授業を受けて出席とみなすことを全国的に行っているようですが、今後もそのような状況は考えられますか。

(学校教育課長)

ある一定の計画に基づいてリモートで授業を受けた場合には出席とみなしてよいことになっています。例えば、コロナ感染の不安や感染で休んだ時にリモートにより授業を受けた場合、現在は出席として扱ってよいこととなっています。いずれ長期的に認められる可能性はあると考えています。

(教育長職務代理者)

今後タブレットを使っていじめが起こるのではないかとされていますが、本市ではどうですか。

(学校教育課長)

相手側が不快な思いをすればいじめとなるので、そういった意味では判断が難しくなりますが、不適切な書き込みをしていたケースはありました。それを一つ一つ指導していくと同時に、情報モラル教育で道徳や常識を身に付けさせていくことが重要だと考えています。タブレットという道具そのものが悪いわけではありませんので、十分に注意をして使用させていく、いかに不用意な操作によって人を傷つけてしまうかを繰り返し教えていくという考えで進めております。

(高野委員)

まず暴力行為ですが、これらの事件について大きな問題に発展することなく円満に解決していますか。いじめについては、事例として無視する、悪口を言う、どつくなどの他に相手側が不快な思いをすればいじめだという話がありましたが、具体的にはどんな事例がありましたか。また、不登校は様々な要因があると思いますが、それぞれの事例の背景について教育委員会や学校側が把握していますか。最後に自殺について、本市は0件という

ことですが、自傷行為や自殺未遂などのケースは把握しているのかを伺います。

(学校教育課長)

まず、いじめの内容で一番多いのは悪口を言われた、二番目に冷やかしかからかい、三番目に仲間外れにされた、四番目に叩いたり蹴ったりする行為が挙げられています。また、発見で一番多いのは本人や保護者からの訴え、二番目にアンケート結果となっています。

(高野委員)

いじめの解消率は77%で前年度より12ポイント上昇したことは評価できますが、残りの23%についてはどうなっていますか。

(学校教育課指導主事)

いじめの解消については法律で定義が決まっており、当該行為がなくなってから一定期間いじめがないと本人が認めているものを解消とみなしています。一定期間はおよそ3ヶ月としていますので、年度末に認知したいじめについては解消していないケースもあります。年度をまたいでも解消できないケースについては、継続して取り組んでおり、この23%に含まれています。

続きまして暴力行為についてですが、大きな問題に発展したケースはございません。保護者とのやり取りの中で説明を重ね、概ね問題なく解決しています。

不登校については、生活リズムを整えることが難しいなど、家庭状況を要因とするケースが多くなっています。また、学校の授業についていけない学力不振、中学1年生進級時の環境の変化による要因なども見られます。これらは各学校より毎月報告を受け、人数及び不登校者の氏名も教育委員会で把握をして対応を行っております。

自殺については、本市でも自傷行為やリストカットをするケースが見られます。リストカットは自殺未遂に繋がるものか、本人のメッセージ的なものかは専門家による見方がありますので、必要に応じてカウンセラーや医療に繋げるなどの対応をしています。

(高野委員)

自傷行為をしている子がそのような対応により解消に向かうこともありますか。

(学校教育指導主事)

自傷行為については解釈が難しく、心理学の専門家によると必ずしも自傷行為を止めることが良いとは言えない見方をすることもあります。自傷行為をすることで心の安定を保っていることでもありますので、その都度専門家からも助言をいただきながら進めております。

(高野委員)

自傷行為を何気なく真似して亡くなったというケースもありますので、なるべく行為を止める方向で専門家とも相談しながら進めてほしいと思います。

(多田委員)

幸い本市には自殺者はいない状況ですが、県内の状況を見るといつ起きてもおかしくないと考えます。自殺者の事例からどうすれば防ぐことができたかを検証して、自殺に繋がるかもしれないケースに対して適切な対応を行っていただきたい。若者が自ら命を絶つことはあってはならないことで、社会全体の大きな損失にもなります。防止するための十分な対策や指導をお願いしたい。

(中村委員)

暴力行為の認定と不登校について伺います。暴力行為について、いじめと同じように暴力を受けたと感じれば認定されますか。また、暴力の大小があると思いますが、どの程度の暴力で認定されますか。不登校については、総合教育センター「のぞみ学級」もサポートしてくれていますが、現在、児童生徒は何名くらいいますか。また、のぞみ学級の教育指導専門員の先生方が、子ども達の指導にタブレットを活用している事例はありますか。以上、よろしくお願ひします。

(学校教育課指導主事)

暴力行為については、教員から見た事例をカウントしています。この調査を開始したのが暴力等で全国的に若者が荒れていた時代になりますので、当時は爆発的に高い件数でした。最近は何数が減少し、学校で以前は内部のトラブルとして処理していたケースも暴力行為としてカウントしている傾向があります。

(総合教育センター所長)

のぞみ学級は現在21名の登録があります。昨年度と比較して微増しています。まず個別指導で対応後、のぞみ学級の子ども同士で集団活動の学習や交流を行っています。そういった活動が順調に進んだ後にタブレットを活用していくことが必要になります。昨年度から継続的にのぞみ学級を利用している子どもはタブレットを活用していますが、各々の状況に合わせて進めております。

(教育長)

一人一人の状況に合わせて指導していくことが重要であると認識しています。本市では教育委員会のみでなく子育て支援課等、他部署との連携が図られており、互いに情報共有し、多面的に子どもを見ながら教育していくという体制が整っています。今後もそのようなしっかりした体制を維持していきたいと考えております。

(市長)

令和2年度は当初から一斉休校となり、子ども達の環境も劇的に変わった年であると認識しています。暴力行為、いじめ、不登校等、大きく環境が変わったことによりどのような影響を与えているのか懸念しております。コロナ感染の恐怖で学校に来られなかったケースもあると思います。保護者の考えも含め、実際この調査に表れなかった事例は何かありますか。

(学校教育課指導主事)

コロナ不安による欠席については、欠席としてカウントしないと文部科学省から通知がありましたので数値には出ていませんが、隠れ不登校も0ではないと考えられます。各学校に、もしかしたら不登校かもしれないという可能性も視野に入れて子どもを見てもらうよう依頼しています。

(教育部長)

では、(2)本市における「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について終了いたします。

(3)その他ですが、皆様から何かございますか。

(高野委員)

昨今、全国的に無差別な事件が起きており、学校内でもいつ起きかわからない状況だと思います。以前、他地域で大きく報道された事件が起きた時には体制が強化されましたが、最近学校の出入りが簡単になっているように見受けられます。万が一、不審者がいたら危険ですので防犯体制の見直しをお願いしたい。

(学校教育課長)

登校完了後に閉門する、保護者の出入り時には許可証の提示を求める等のルールは再度徹底していきたいと考えております。現在は、コロナの影響もあり不特定多数が校内に出入りする状況ではありませんが、毎年の不審者対応訓練も新しい内容を取り入れながら実施しています。

(教育長職務代理者)

こういった事件が起きたらどうするか、起きないようにどうしたらよいかを考えながら、『災害は忘れた頃にやってくる』と言いますので、忘れないように継続して訓練していただきたい。

4 閉会

(教育部長)

これをもちまして、令和3年度第2回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会いたします。
長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開とします。(今回は該当ありません)